

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて</p> <p style="text-align: right;"><u>財関第 862 号</u> <u>令和元年 6 月 27 日</u></p> <p>標記のことについて、別添のとおり <u>経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官</u> から依頼があったので、<u>令和元年 7 月 1 日</u> からこれにより実施された。</p> <p>なお、この通達の実施に伴い、「<u>高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて</u>」（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）は廃止する。</p> <p>別 添</p> <p style="text-align: right;"><u>20190606 保局第 11 号</u> <u>令和元年 6 月 14 日</u></p> <p>財務省関税局長 殿</p> <p style="text-align: right;"><u>経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官</u></p> <p>高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて</p> <p>高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号の規定に基づき、高圧ガス保安法の適用を除外される液化ガス（エアゾール容器、ガスライター用ボンベ、簡易ガスコンロ用ボンベ、冷媒用サービス缶等に充填されているガス。以下「エアゾール製品等」という。）については、高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条により要件が定められており、これらエアゾール製品等の通関の際における取扱いを定めましたので、別紙のとおり取り扱われたくお願いします。</p> <p>なお、この取扱いについては、<u>令和元年 7 月 1 日</u> から実施することとし、これに伴い、<u>平成 28 年 11 月 1 日付 20161025 商局第 5 号（高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて）</u> は廃</p>	<p>高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて</p> <p style="text-align: right;"><u>財関第 1300 号</u> <u>平成 28 年 11 月 1 日</u></p> <p>標記のことについて、別添のとおり <u>経済産業省大臣官房商務流通保安審議官</u> から依頼があったので、<u>平成 28 年 11 月 1 日</u> からこれにより実施された。</p> <p>なお、この通達の実施に伴い、「<u>高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて</u>」（平成 9 年 3 月 31 日蔵関第 290 号）は廃止する。</p> <p>別 添</p> <p style="text-align: right;"><u>20161025 商局第 5 号</u> <u>平成 28 年 11 月 1 日</u></p> <p>財務省関税局長 殿</p> <p style="text-align: right;"><u>経済産業省大臣官房商務流通保安審議官</u></p> <p>高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて</p> <p>高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号の規定に基づき、高圧ガス保安法の適用を除外される液化ガス（エアゾール容器、ガスライター用ボンベ、簡易ガスコンロ用ボンベ、冷媒用サービス缶等に充填されているガス。以下「エアゾール製品等」という。）については、高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条により要件が定められており、これらエアゾール製品等の通関の際における取扱いを定めましたので、別紙のとおり取り扱われたくお願いします。</p> <p>なお、この取扱いについては、<u>平成 28 年 11 月 1 日</u> から実施することとし、これに伴い、<u>平成 9 年 3 月 28 日付平成 09・03・27 立局第 2 号通商産業省環境立地局長通達（高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の</u></p>

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後				改正前			
止します。				<u>通関の際における取扱いについて</u> は廃止します。			
別紙				別紙			
1・2 （省略）				1・2 （同左）			
（別紙 1・2） （省略）				（別紙 1・2） （同左）			
（様式第 1）				（様式第 1）			
試験成績書（告示第 4 条第 1 号に係るもの）				試験成績書（告示第 4 条第 1 号に係るもの）			
商品名		原産地		商品名		原産地	
販売時の商品名		製造業者名		販売時の商品名		製造業者名	
用途		試験依頼者名		用途		試験依頼者名	
容器の仕様	直径 cm	（胴版の長さと同じ） 高さ cm		容器の仕様	直径 cm	（胴版の長さと同じ） 高さ cm	
試験項目	記号	試験結果	判定	試験項目	記号	試験結果	判定
35℃における蒸気圧又は容器内圧	A	ゲージ圧力 MPa		35℃における蒸気圧又は容器内圧	A	ゲージ圧力 MPa	
容器の内容値	B	cm ³		容器の内容値	B	cm ³	
高圧ガスの種類	C		/	高圧ガスの種類	C		/
毒性ガスの有無	D	有・無		毒性ガスの有無	D	有・無	
検査証明書				検査証明書			
試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。				試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。			
（試験実施年月日）				（試験実施年月日）			

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成28年11月1日財関第1300号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前																																
(試験実施機関又は担当者名)	(試験実施機関又は担当者名)																																
輸 入 者 確 認 欄 本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成9年政令第20号）第2条第3項第8号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成9年通商産業省告示第139号）第4条第1号に定められた基準に合致していることを確認致します。 (確認年月日) (輸入者の氏名又は名称) (同住所、電話番号)	輸 入 者 確 認 欄 本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成9年政令第20号）第2条第3項第8号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成9年通商産業省告示第139号）第4条第1号に定められた基準に合致していることを確認致します。 (確認年月日) (輸入者の氏名又は名称) (同住所、電話番号)																																
(備考) この用紙の大きさは、 <u>日本産業規格</u> A4とすること。	(備考) この用紙の大きさは、 <u>日本工業規格</u> A4とすること。																																
(様式第1の英文) (試験成績書の英文) (省略)	(様式第1の英文) (試験成績書の英文) (同左)																																
(様式第2)	(様式第2)																																
試験成績書（告示第4条第2号に係るもの）	試験成績書（告示第4条第2号に係るもの）																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">商品名</td> <td style="width:30%;"></td> <td style="width:10%;">原産地</td> <td style="width:40%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容器の仕様</td> <td>直 径 cm</td> <td>(胴版の長さと同じ) 高さ cm</td> <td></td> </tr> </table>	商品名		原産地		販売時の商品名		製造業者名		用途		試験依頼者名		容器の仕様	直 径 cm	(胴版の長さと同じ) 高さ cm		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">商品名</td> <td style="width:30%;"></td> <td style="width:10%;">原産地</td> <td style="width:40%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容器の仕様</td> <td>直 径 cm</td> <td>(胴版の長さと同じ) 高さ cm</td> <td></td> </tr> </table>	商品名		原産地		販売時の商品名		製造業者名		用途		試験依頼者名		容器の仕様	直 径 cm	(胴版の長さと同じ) 高さ cm	
商品名		原産地																															
販売時の商品名		製造業者名																															
用途		試験依頼者名																															
容器の仕様	直 径 cm	(胴版の長さと同じ) 高さ cm																															
商品名		原産地																															
販売時の商品名		製造業者名																															
用途		試験依頼者名																															
容器の仕様	直 径 cm	(胴版の長さと同じ) 高さ cm																															
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">試験項目</td> <td style="width:10%;">記号</td> <td style="width:40%;">試験結果</td> <td style="width:25%;">判定</td> </tr> </table>	試験項目	記号	試験結果	判定	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">試験項目</td> <td style="width:10%;">記号</td> <td style="width:40%;">試験結果</td> <td style="width:25%;">判定</td> </tr> </table>	試験項目	記号	試験結果	判定																								
試験項目	記号	試験結果	判定																														
試験項目	記号	試験結果	判定																														

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後				改正前				
高圧ガスの種類		A	フルオロオレフィン 1 2 3 4 y f フルオロカーボン 1 3 4 a フルオロカーボン 4 0 4 A その他	高圧ガスの種類		A	フルオロオレフィン 1 2 3 4 y f フルオロカーボン 1 3 4 a フルオロカーボン 4 0 4 A その他	
容 器	内容積	B	cm ³	容 器	内容積	B	cm ³	
	材料	C	鋼、軽金属、その他		材料	C	鋼、軽金属、その他	
耐 圧 能 力	フルオロ オレフィ ン 1 2 3 4 y f	1. 8 MP a の圧 力による容器の変 形	D	有・無	フルオロ オレフィ ン 1 2 3 4 y f	1. 8 MP a の圧 力による容器の変 形	D	有・無
		2. 2 MP a の圧 力による容器の破 裂	E	有・無		2. 2 MP a の圧 力による容器の破 裂	E	有・無
	フルオロ カーボン 1 3 4 a	1. 9 MP a の圧 力による容器の変 形	F	有・無	フルオロ カーボン 1 3 4 a	1. 9 MP a の圧 力による容器の変 形	F	有・無
		2. 3 MP a の圧 力による容器の破 裂	G	有・無		2. 3 MP a の圧 力による容器の破 裂	G	有・無
	フルオロ カーボン 4 0 4 A	3. 4 MP a の圧 力による容器の変 形	H	有・無	フルオロ カーボン 4 0 4 A	3. 4 MP a の圧 力による容器の変 形	H	有・無
		4. 0 MP a の圧 力による容器の破 裂	I	有・無		4. 0 MP a の圧 力による容器の破 裂	I	有・無
容器内容値／充填質量		J	cm ³ ／100 g	容器内容値／充填質量		J	cm ³ ／100 g	

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">検 査 証 明 書</td> </tr> <tr> <td>試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（試験実施年月日）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（試験実施機関又は担当者名）</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">輸 入 者 確 認 欄</td> </tr> <tr> <td> <p>本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条第 2 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 2 号ヌ）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p style="padding-left: 20px;">（確認年月日）</p> <p style="padding-left: 20px;">（輸入者の氏名又は名称）</p> <p style="padding-left: 20px;">（同住所、電話番号）</p> <p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本産業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 2 の英文）（試験成績書英文） （省略）</p> <p>（様式第 3）</p> <p style="text-align: center;">試験成績書（告示第 4 条第 3 号に係るもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">商品名</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">原産地</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	検 査 証 明 書	試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。	（試験実施年月日）	（試験実施機関又は担当者名）	輸 入 者 確 認 欄	<p>本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条第 2 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 2 号ヌ）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p style="padding-left: 20px;">（確認年月日）</p> <p style="padding-left: 20px;">（輸入者の氏名又は名称）</p> <p style="padding-left: 20px;">（同住所、電話番号）</p> <p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本産業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 2 の英文）（試験成績書英文） （省略）</p> <p>（様式第 3）</p> <p style="text-align: center;">試験成績書（告示第 4 条第 3 号に係るもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">商品名</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">原産地</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> </table>	商品名		原産地		販売時の商品名		製造業者名		用途		試験依頼者名		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">検 査 証 明 書</td> </tr> <tr> <td>試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（試験実施年月日）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（試験実施機関又は担当者名）</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">輸 入 者 確 認 欄</td> </tr> <tr> <td> <p>本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条第 2 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 2 号ヌ）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p style="padding-left: 20px;">（確認年月日）</p> <p style="padding-left: 20px;">（輸入者の氏名又は名称）</p> <p style="padding-left: 20px;">（同住所、電話番号）</p> <p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本工業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 2 の英文）（試験成績書英文） （同左）</p> <p>（様式第 3）</p> <p style="text-align: center;">試験成績書（告示第 4 条第 3 号に係るもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">商品名</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">原産地</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	検 査 証 明 書	試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。	（試験実施年月日）	（試験実施機関又は担当者名）	輸 入 者 確 認 欄	<p>本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条第 2 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 2 号ヌ）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p style="padding-left: 20px;">（確認年月日）</p> <p style="padding-left: 20px;">（輸入者の氏名又は名称）</p> <p style="padding-left: 20px;">（同住所、電話番号）</p> <p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本工業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 2 の英文）（試験成績書英文） （同左）</p> <p>（様式第 3）</p> <p style="text-align: center;">試験成績書（告示第 4 条第 3 号に係るもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">商品名</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">原産地</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> </table>	商品名		原産地		販売時の商品名		製造業者名		用途		試験依頼者名	
検 査 証 明 書																																					
試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。																																					
（試験実施年月日）																																					
（試験実施機関又は担当者名）																																					
輸 入 者 確 認 欄																																					
<p>本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条第 2 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 2 号ヌ）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p style="padding-left: 20px;">（確認年月日）</p> <p style="padding-left: 20px;">（輸入者の氏名又は名称）</p> <p style="padding-left: 20px;">（同住所、電話番号）</p> <p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本産業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 2 の英文）（試験成績書英文） （省略）</p> <p>（様式第 3）</p> <p style="text-align: center;">試験成績書（告示第 4 条第 3 号に係るもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">商品名</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">原産地</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> </table>	商品名		原産地		販売時の商品名		製造業者名		用途		試験依頼者名																										
商品名		原産地																																			
販売時の商品名		製造業者名																																			
用途		試験依頼者名																																			
検 査 証 明 書																																					
試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。																																					
（試験実施年月日）																																					
（試験実施機関又は担当者名）																																					
輸 入 者 確 認 欄																																					
<p>本製品中のガスについては、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 20 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 139 号）第 4 条第 2 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 2 号ヌ）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p style="padding-left: 20px;">（確認年月日）</p> <p style="padding-left: 20px;">（輸入者の氏名又は名称）</p> <p style="padding-left: 20px;">（同住所、電話番号）</p> <p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本工業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 2 の英文）（試験成績書英文） （同左）</p> <p>（様式第 3）</p> <p style="text-align: center;">試験成績書（告示第 4 条第 3 号に係るもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">商品名</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">原産地</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>販売時の商品名</td> <td></td> <td>製造業者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td></td> <td>試験依頼者名</td> <td></td> </tr> </table>	商品名		原産地		販売時の商品名		製造業者名		用途		試験依頼者名																										
商品名		原産地																																			
販売時の商品名		製造業者名																																			
用途		試験依頼者名																																			

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後				改正前									
容器の仕様	直径	cm	(胴版の長さと同じ) 高さ	cm	容器の仕様	直径	cm	(胴版の長さと同じ) 高さ	cm				
試験項目				記号	試験結果	判定	試験項目				記号	試験結果	判定
容 器	内容積		A	cm ³		容 器	内容積		A	cm ³			
	材料		B	鋼、軽金属、その他			材料		B	鋼、軽金属、その他			
	二重構造容器における噴射剤の排出機構		C	有・無			二重構造容器における噴射剤の排出機構		C	有・無			
3 5℃における蒸気圧又は容器内圧		D	ゲージ圧力	MP a		3 5℃における蒸気圧又は容器内圧		D	ゲージ圧力	MP a			
耐 圧 能 力	5 0℃における容器内圧		E	ゲージ圧力	MP a	耐 圧 能 力	5 0℃における容器内圧		E	ゲージ圧力	MP a		
	5 0℃における容器内圧の1. 5 倍又は1. 3 MP a による容器の変形		F	有・無			5 0℃における容器内圧の1. 5 倍又は1. 3 MP a による容器の変形		F	有・無			
	5 0℃における容器内圧の1. 8 倍又は1. 5 MP a による容器の破裂		G	有・無			5 0℃における容器内圧の1. 8 倍又は1. 5 MP a による容器の破裂		G	有・無			
高圧ガスの種類			H			高圧ガスの種類			H				
可 燃 性 毒 性	毒性ガスの有無		I	有・無		可 燃 性 毒 性	毒性ガスの有無		I	有・無			
	人体に使用するエアゾールの噴射ガスの種類		J	可燃性ガス以外のガス・LP ガス・DME その他の可燃ガス			人体に使用するエアゾールの噴射ガスの種類		J	可燃性ガス以外のガス・LP ガス・DME その他の可燃ガス			
充	エアゾー	3 5℃における	K	%		充	エアゾー	3 5℃における	K	%			

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後					改正前				
填 率	ル	内容物の体積／ 容器内容積			填 率	ル	内容物の体積／ 容器内容積		
	エアゾー ル以外	液化ガスの充填 質量（LPガス の場合温度 1 5℃における比 重）	L	g（ ）		エアゾー ル以外	液化ガスの充填 質量（LPガス の場合温度 1 5℃における比 重）	L	g（ ）
4 8℃における容器からのガス 漏れ			M	有・無	4 8℃における容器からのガス 漏れ			M	有・無
検 査 証 明 書					検 査 証 明 書				
試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。 (試験実施年月日) (試験実施機関又は担当者名)					試験の結果上記のとおり相違ないことを証明する。 (試験実施年月日) (試験実施機関又は担当者名)				
輸 入 者 確 認 欄					輸 入 者 確 認 欄				
<p>本製品中のガス（エアゾール製品等）については、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 2 0 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 1 3 9 号）第 4 条第 3 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 3 号チ、リ及びル）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p>(確認年月日)</p> <p>(輸入者の氏名又は名称)</p> <p>(同住所、電話番号)</p>					<p>本製品中のガス（エアゾール製品等）については、高圧ガス保安法施行令（平成 9 年政令第 2 0 号）第 2 条第 3 項第 8 号及び高圧ガス保安法施行令関係告示（平成 9 年通商産業省告示第 1 3 9 号）第 4 条第 3 号に定められた基準に合致していることを確認致します。</p> <p>なお、上記告示に定められた表示すべき事項（告示第 4 条第 3 号チ、リ及びル）については、通関後、速やかに表示します。</p> <p>(確認年月日)</p> <p>(輸入者の氏名又は名称)</p> <p>(同住所、電話番号)</p>				

新旧対照表

【参考】

【高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際における取扱いについて（平成 28 年 11 月 1 日財関第 1300 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後	改正前
<p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本産業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 3 の英文）（試験成績書の英文）（省略）</p>	<p>（備考）この用紙の大きさは、<u>日本工業規格</u> A 4 とすること。</p> <p>（様式第 3 の英文）（試験成績書の英文）（同左）</p>